

平成29年度 リーディングプロジェクト 進行管理シート

担当 部署	部	都市整備部
	課	都市計画課
	担当	計画担当

プロジェクト名	A13	都市計画法第34条第11号区域の見直し
---------	-----	---------------------

【基本事項】 <リーディングプロジェクトの位置付け>			
基本目標	2-1	都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち	基本目標
分野	1	土地利用に関する方針	分野
方針	1.1	高密度な都市拠点を形成する	方針
施策	1.1.1	中心市街地の都市機能の集約・活性化	施策

事業の目的及び概要 市街化調整区域における住宅の開発根拠である都市計画法第34条第11号区域の見直しにより、旧南河原村域の市街化調整区域を旧行田市域と同じ扱い（告示日前から登記地目が宅地である土地のみ11号扱いが可）に統一し、市街化調整区域における土地利用を必要最低限にすることにより、住宅のスロープ化の防止を図り、秩序ある土地利用を形成する。

【第一次リーディングプロジェクト期間における達成目標】	
目標 (5年後に達成すべき状態)	変更告示手続きを完了し、旧行田市域と旧南河原村域の既存集落における11号の取り扱いを統一し、開発許可制度の適切な運用を行う。

【事業計画】 <5カ年の具体的な取組内容> 開始年度 H 25 年度 終了年度 H 27 年度

年次	前年度に示した取組内容【変更前】	見直し後の取組内容【変更後】	当該年度の実績	進捗評価
H25	農用地区域調査等を行い、関係機関との協議により、区域指定範囲を確定させ、住民説明会を開催する。		関係機関との協議を完了し、住民説明会を4回開催した。	<input type="checkbox"/> 完了 <input checked="" type="checkbox"/> 順調に進んでおり引き続き推進 <input type="checkbox"/> 見直しを行ったうえで推進 <input type="checkbox"/> 事業の縮小 <input type="checkbox"/> 休止
H26	行田市開発許可等の基準に関する条例の規定に基づき、都市計画審議会へ意見聴取を行った上で、変更告示を行い、区域変更を完了させる。		都市計画審議会（H26.5.30開催）への意見聴取を行い、区域変更方針を確定し、市報及びホームページで周知を行った。	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 順調に進んでおり引き続き推進 <input checked="" type="checkbox"/> 見直しを行ったうえで推進 <input type="checkbox"/> 事業の縮小 <input type="checkbox"/> 休止
H27		区域指定の変更告示を行う。	区域指定の変更告示（H27.7.1）を行い、旧行田市域と旧南河原村域の既存集落における11号の取り扱いを統一した。	<input checked="" type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 順調に進んでおり引き続き推進 <input type="checkbox"/> 見直しを行ったうえで推進 <input type="checkbox"/> 事業の縮小 <input type="checkbox"/> 休止
H28				<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 順調に進んでおり引き続き推進 <input type="checkbox"/> 見直しを行ったうえで推進 <input type="checkbox"/> 事業の縮小 <input type="checkbox"/> 休止
H29				<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 順調に進んでおり引き続き推進 <input type="checkbox"/> 見直しを行ったうえで推進 <input type="checkbox"/> 事業の縮小 <input type="checkbox"/> 休止

【取組スケジュールの変更理由】 <前年度と当該年度取組内容の変更理由>

前年度から当該年度の取組内容を変更した理由